

取得はお済みですか？

## カードの申請方法

マイナンバーカードを申請していない人に対して、地方公共団体情報システム機構（カードの発行機関）から交付申請書が順次送付されています。

申請書右下にある二次元コードをスマートフォンなどで読み取ることで、簡単に申請ができます。返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの郵送申請も可能です。

(送付対象外の人)

- ・令和3年10月31日時点75歳以上の人（広島県後期高齢者医療広域連合から申請書発送済のため）
- ・令和4年以降に生まれた子など、すでに「二次元コード付きの個人番号通知書」の送付を受けた人



市のマイナンバーカードの交付率はすでに45%を超え、受け取り待ちの人を含めると約50%となっています。  
まだ、マイナンバーカードを取得していない人は、早めの申請をお願いします。

手ぶらでOK

### スマートフォンで

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。交付申請書の二次元コードを読み込み申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真データを添付し送信します。  
約1カ月半後、市役所から交付通知書（はがき）が自宅に届きます。必要事項を記入の上、必要な書類を持って市役所・支所の窓口へ受け取りに来てください。

手ぶらでOK

### 申請サポート臨時窓口で

令和5年2月末まで、市役所や市内の商業施設などにマイナンバーカードの申請サポート臨時窓口を設置し、顔写真の撮影など、申請のお手伝いを実施しています。  
詳細は二次元コードから。

臨時窓口で申請した人に、ノベルティをプレゼントします。数量限定です。

手ぶらでOK

### 携帯ショップで

交付申請書を持参した人への写真撮影などのサポートのほか、手ぶらで来店した人に対しても、申請のサポートをします（全て無料）。携帯電話の契約の有無に関わらず誰でも利用できます。詳細は各携帯電話ショップまで。  
※携帯電話ショップでマイナンバーカードの受け取りはできません。交付通知書（はがき）が届きましたら、市役所・支所の窓口で受け取ってください

## その他申請方法

- 各支所の窓口で申請  
写真撮影をします。本人で用意することもできます。  
他の手続きなどと一緒で順番に受け付けするため、待ち時間が発生することがあります。
- 郵送で申請  
申請日から半年以内に撮影した写真を貼り、必要項目を記入した交付申請書を郵送することで申請できます。詳細は二次元コードから。
- パソコンを使って申請  
デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存。申請用WEBサイトから交付申請書に記載の申請書IDを入力し申請できます。詳細は二次元コードから。

## カードの受取方法

**【平日】申請・受け取り・電子証明書の更新などの窓口**  
と き 月～金曜日（土・日曜日、祝・休日を除く）  
ところ 市役所市民課、各支所  
受付時間 8時30分～17時

**【休日】申請・受け取り・電子証明書の更新などの臨時窓口【予約制】**  
と き 10月8日(土)、11月5日(土)  
ところ 市役所市民課  
受付時間 9時～17時（12時～13時を除く）の間で1時間10人ずつ（先着順）

**【夜間】受け取り・電子証明書の更新などの臨時窓口【予約制】**  
と き 10月20日(木)、25日(火)  
ところ 市役所市民課  
受付時間 17時30分～19時35分の間で市が指定した各時間帯に5人ずつ（先着順）

市役所や各支所で、申請後約1カ月半で受け取れます。

詳しくは二次元コードから▶

## ますます便利に～マイナンバーカードのメリット～

健康保険証として利用可能  
対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます

e-Taxなどの電子申請が可能

今後ますますマイナンバーカードの利活用がいろいろな方面に広がっていく予定です！

コンビニで住民票の写しなどを取得できる

身分証明書として利用可能

## 持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性

- マイナンバーを知られても、あなたの個人情報を調べることはできません！  
マイナンバーの利用範囲や、収集・保管などは法令で厳しく制限されています。また、個人情報を一元管理する仕組みではないため、情報が漏れることはありません。
- カード利用には暗証番号の認証が必要です！  
暗証番号を一定回数間違えるとカードがロックされます。不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れ、他人が悪用できないようになっています。
- カードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません！
- マイナンバーカードを落としたり失くしたりしても、24時間365日体制で、マイナンバーカードの一時利用停止を受け付けています！  
☎0120-95-0178  
通話料無料。外国語にも対応。（英・中・韓・スペイン・ポルトガル）

これからの暮らしに、手放せない1枚！

問い合わせ 市民課 ☎9135